



第 3 章

みんなが支え、 子どもが たくましく育つ まちづくり

本村では、医療費助成を目的とした万葉すくすく子育てサポートや給食費無償化等の子育て支援施策を実施しており、今後はこれらの施策を継続するとともに、若者の定住化に向けて、働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや子育て支援の一層の充実を図ります。

また、次代を担う子ども達が大衡の歴史や文化を知り、成長した子ども達が本村に住み続けることができるよう、愛着と誇りを持てる特色ある教育の充実や文化活動の展開を図ります。

施策項目

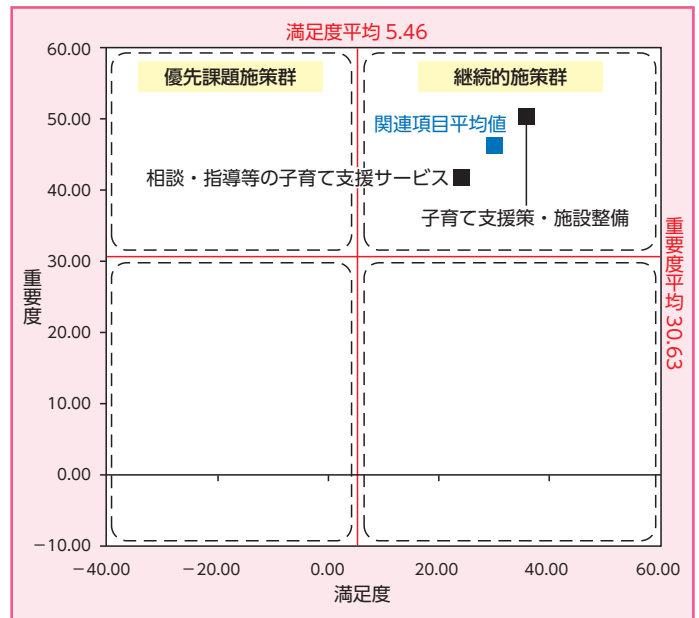
- ①子育て支援
- ②教育
- ③文化活動

1 子育て支援 — 継続的な充実した支援 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は 30.1 で平均以上、重要度は 46.1 で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**子育て支援策・施設整備**」の満足度は 35.7 で平均以上、重要度は 50.3 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**相談・指導等の子育て支援サービス**」の満足度は 24.3 で平均以上、重要度は 41.8 で平均以上であり、継続的施策群となっています。



1 - 1 児童・子育て支援

▶ 現状と課題

企業進出により定住人口の増加が進み、一時的に待機児童も発生していましたが、認定こども園や小規模保育所、企業内保育施設の開園等により、現時点では、待機児童は解消しています。住民意識調査では、少子化対策の重点施策として「保育サービスの充実（一時保育の拡充、保育時間の延長、障害児保育の充実等）」が最も多く、次いで「子育て家庭への経済的支援の充実」が求められています。

そのため、妊婦一般健康診査事業や万葉すくすく子育てサポート、万葉のびのび子育て支援事業など、多様な保育ニーズに応じた子育て支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整える必要があります。また、家庭・学校・地域・職場の人々が一体となった、協力体制の推進を図る必要があります。

基本目標

子どもを産み育てる喜びや幸せが実感できるように、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、地域が一体となった子育て支援を進めます。

施策の方向

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ①妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援に向けた総合的な相談支援を実施します。
- ②万葉すくすく子育てサポート事業等の子育て家庭への支援について、対象者の見直しや支援内容の見直し、手続きの簡素化等を行い、さらなる充実を検討します。
- ③地域単位で子育て支援の取組が進められるように、地域子育て支援事業を推進します。
- ④出産への支援の充実を図るため、妊婦一般健康診査助成事業や万葉のびのび子育て支援事業等の医療支援や経済支援の充実努めます。
- ⑤児童館のリニューアルや、学年を超えた交流ができる活動の実施、シルバー人材を活用した学習指導など、子育て環境の強化に向けた取組を検討します。
- ⑥様々な世代が利用できる公共施設等において、オープンな子育てサロンの実施を検討します。
- ⑦子どもと親がコミュニケーションを取ることができ、子どもの居場所づくり活動への支援など、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を検討します。
- ⑧子どもが自然の中で遊ぶことのできる場所づくりを検討します。

(2) 保育機能の拡充

- ①一時保育や障害児保育の質の向上に努めます。
- ②預かり保育について、住民、保護者と話し合いながら、適正な保育の充実を図ります。また、家庭の事情により一定期間預けることのできる施設の確保や病後児保育など、様々なニーズに対応した保育の実施を推進します。

(3) 保育活動の支援

- ①引き続き、保育者数の推計など、子育てニーズの把握に努めます。
- ②関係部署と連携しながら子育てサポーター等人材育成に取り組むとともに、子育て支援事業の推進を図り、家庭での子育て環境の充実を図ります。
- ③父親の積極的な育児参加の向上や、低年齢児の保育や児童の健全育成などを推進します。
- ④NPOや民間に対する支援を行うとともに、児童館、旧幼稚園等の利用形態の検討を行います。
- ⑤子育て中の人も働くことができるよう、民間企業等へ働きかけ、登録制の仕事支援の仕組みづくりを後押しします。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 万葉すくすく子育てサポート医療費の助成 地域子育て支援拠点事業（おひさまくらぶ） 子育てふれあい広場（子育てサークルはらはら） 妊婦一般健康診査助成事業 万葉のびのび子育て支援事業 不妊治療費助成 											住民生活課 健康福祉課
(2) 保育機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園での一時預かり事業 障害児保育事業 病児保育・病後児保育施設等の整備 											健康福祉課
(3) 保育活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育事業 「おおひらこそだてガイド」本の印刷・配付 											健康福祉課 社会教育課

●用語解説●

■万葉すくすく子育てサポート事業

18歳までの村独自の医療費助成制度。

■妊婦一般健康診査助成事業

妊婦を対象に定期健康診査受診料の一部を市町村が負担する制度。

■万葉のびのび子育て支援事業

妊婦の出産前の経済負担軽減と出産後の育児支援のため、タクシー利用のほか、ミルク・おむつの購入時にも使用できるよう用途を拡充した「子育て支援券」を助成（5万円分）。

また、子育て世帯への経済支援として、子どもの出産祝金として5万円、小学校及び中学校入学祝金として3万円を支給。

■認定こども園

保育所でも幼稚園でもない、全く別の第三の施設として設けるものではなく、保育所と幼稚園が持っている機能に着目して、それぞれにはない機能を付加することによって、認定を受ける制度。

1-2 母子・父子支援

現状と課題

母子・父子家庭の自立促進を図るため、子育てできる環境を整えて安心して働けるように、延長保育などの施設利用が可能な仕組みづくりが必要です。

また、自立促進のために、就業機会の拡充や住宅の斡旋、経済的な支援も必要です。

基本目標

母子・父子世帯が安心して暮らせるように、経済的な支援とともに学校や企業との連携強化を図り、ひとり親の自立支援を進めます。

施策の方向

(1) 母子・父子家庭への経済的支援

- ①母子家庭同様に父子家庭への支援の充実に努めるとともに、子どもの一時預かりサポート制度などを検討し、母子・父子家庭の支援の充実に図ります。
- ②母子・父子家庭医療費の助成や、水道料などの減免といった経済的な支援の充実に図ります。

(2) 学校や企業との連携強化

- ①子育てや生活上の悩みを相談できる体制づくりを推進するため、学校と企業との連携・協力を図りながら相談体制の充実に努めます。

年度目標

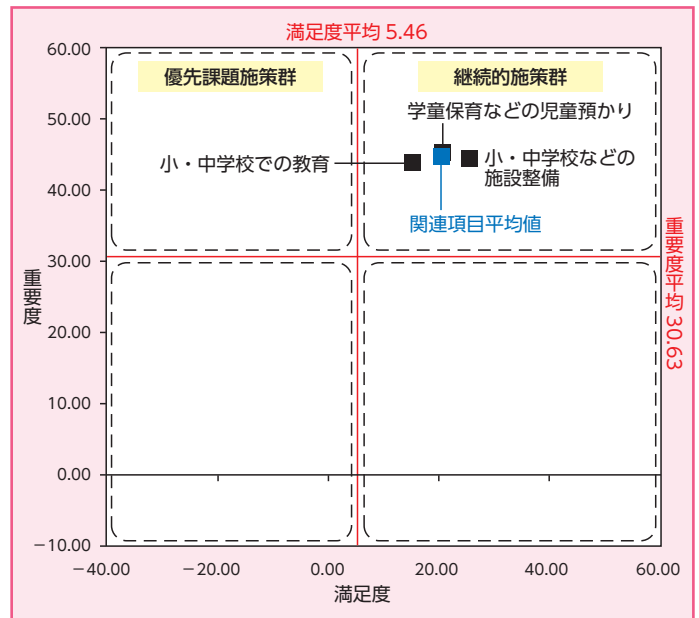
施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 母子・父子家庭への経済的支援	・母子・父子家庭医療費の助成											健康福祉課 住民生活課
(2) 学校や企業との連携強化												健康福祉課 学校教育課

2 教育 — たくましく豊かな人づくり —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は 20.5 で平均以上、重要度は 44.5 で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**小・中学校などの施設整備**」の満足度は 25.5 で平均以上、重要度は 44.7 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**小・中学校での教育**」の満足度は 15.1 で平均以上、重要度は 43.9 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**学童保育などの児童預かり**」の満足度は 20.9 で平均以上、重要度は 45.0 で平均以上であり、継続的施策群となっています。



2-1 幼児教育

▶ 現状と課題

企業進出により定住人口の増加が進み、村内の園児も増加しています。そして、一時預かりや障害児保育、病児保育や病後児保育も含めた延長保育、保護者同士の交流など、幼児教育機関へのニーズは多岐に渡るため、それらへの対応が必要となっています。また、認定こども園など各種施設での受け入れ体制の充実が必要です。

▶ 基本目標

幼児教育機関へのニーズを捉えた施設や体制の充実を進めます。

施策の方向

(1) 子育て支援への取組

- ①引き続き子育てニーズの把握に努めるとともに、認定こども園を中心に、就学前乳幼児教育の充実を図ります。
- ②幼児教育機関における年齢やニーズに対応した子育て事業による支援を図ります。
- ③地域住民が子育ての不安や悩みの相談に応じ、親同士が交流できる子育て支援センター機能の充実を図ります。

(2) 家庭における教育の充実

- ①地域住民との交流による親の子育て教育を進め、家庭における教育のあり方について充実を図ります。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 子育て支援への取組	・地域子育て支援拠点事業 (おひさまくらぶ)	➡										健康福祉課
(2) 家庭における教育の充実	・子育てふれあい広場 (子育てサークルはらはら) ・地域子育て支援拠点事業 (おひさまくらぶ)	➡										健康福祉課

2-2 初等教育

現状と課題

企業進出による定住人口の増加が進んでおり、児童生徒の教育の場にふさわしい、機能的で快適に利用できる施設の充実が必要です。また、一部の教育施設については、老朽化による劣化が生じていることから、改修工事への取組や、時代のニーズに対応した施設の充実が必要です。

また、高度情報化、国際化が進展し、児童生徒にとって将来を生き抜く教育が望まれます。地域の人材活用や、外国語教育やICT教育などの専門指導者を招くなどにより、学校で高度な知識を修得できる独自の教育が必要です。

基本目標

時代のニーズに対応するとともに、地域の力を活用するなどして、子供たちの個性や能力を伸ばす教育環境の充実を進めます。

施策の方向

(1) 教育環境の充実

- ①企業進出による定住者増加に応じ、児童生徒数に対応した教育施設の整備を検討します。
- ②各施設の長寿命化計画を策定し、老朽化が進む施設の計画的な改修を推進します。

(2) 教育体制の仕組みづくり

- ①子どもたちの悩みや不安の解消を支援するための相談窓口を設け、児童生徒の心のケアに努めるなど、「心のケアハウス」の事業を推進します。
- ②教職員の資質や指導力の向上を目的とする各種研修・講習の充実を図ります。
- ③家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援を通して、地域と学校等の交流とボランティアの育成を図り、地域教育力を高めます。
- ④学校と連携を図りながら地域の集会所などを活用し、高齢者と児童生徒との交流の機会を設けるなど、地域の教育力の充実を図ります。また、シルバー人材等を活用した学習支援の実施や伝統技能伝承など、地域住民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりを推進します。
- ⑤周辺市町をはじめとする他校との交流を促進します。
- ⑥教育指導者の育成のために、小・中学校の教職員の交流を推進します。
- ⑦学校教育支援として、学力向上の取組を行い、子どもたちの学習意欲を高めるような働きかけや学習に取り組める生活環境づくりを推進します。

(3) 親の教育参加機会の創出

- ①親が地域ぐるみで児童生徒への教育に携わる機会や一緒に学習する機会などの仕組みづくりに取り組みます。
- ②「おおひらっ子7か条」の具現化に向けて、学校と家庭が協力して、当たり前のことを当たり前に行えるおおひらっ子の健全育成を図ります。

(4) 語学・情報教育の充実

- ①時代のニーズに則した教育の情報化を図るため導入したデジタル教科書や電子黒板、タブレットなどを活用し、ICT教育の充実を推進します。
- ②国際化に対応した外国語教育の充実を図ります。

(5) 専門指導者による教育

- ①語学、音楽、スポーツなど、日本や世界で活躍した方々を専門指導者として、様々な機会を通じて招き、学習へ取り組む意欲の喚起を図り、より良い教育環境づくりに取り組みます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 教育環境の充実	・教育施設整備事業	→										学校教育課
(2) 教育体制の仕組みづくり	・心のケアハウス事業	→										学校教育課
(3) 親の教育参加機会の創出	・おおひらっ子7か条の推進	→										学校教育課
(4) 語学・情報教育の充実	・外国青年招致事業	→										学校教育課
(5) 専門指導者による教育		→										学校教育課



おおひらっ子7か条

- 1 だれにでも元気にあいさつします
- 2 きまりや規則を守ります
- 3 人に優しくします
- 4 自分の考えをきちんと話します
- 5 毎日家庭学習をします
- 6 進んで家の仕事をします
- 7 ゲームやインターネット・
スマホは、ルールを守ってします

あたり前のことをあたり前にできる**おおひらっ子**になりましょう！

大衡村教育委員会

2-3 中・高等教育

現状と課題

希望する教育課程への進学のために、中等教育の充実を図る必要があり、中学校や高等学校の教育環境の連携を進めていく必要があります。今後とも、身近な学校で高度な知識・技能を習得できるよう、学校の教育機能の充実を要請していく必要があります。また、希望する教育の選択肢が広がったことにより、通学のための交通手段が課題となっています。

基本目標

個性ある専門教育の充実や教育環境に対する支援を図ります。

施策の方向

(1) 中・高等教育の充実

- ①「志教育」について一層推進します。
- ②中高連携事業を推進します。

(2) 個性ある専門教育の充実

- ①進出企業の協力により、企業従事者が持つ高度な知識や技能を学ぶ機会を設け、個性ある専門教育の実施を検討します。
- ②中学生・高校生を対象として、村内に立地する企業の業務内容をPRする機会を提供するなど、子どもの村内企業への関心を高める環境づくりを検討します。

(3) 通学への支援

- ①中・高等教育機関までの交通の便の確保や通学するために必要な支援を検討します。

(4) 奨学金制度の拡充

- ①高等学校以上の教育を希望する者の誰もが教育を受けることができるよう、給付型奨学金を含めた奨学金制度の充実を検討し、教育支援の質の向上に努めます。
- ②大衡村出身者が大学卒業後、村内で就職することで奨学金返済の一部減免を行う等の支援を検討します。

(5) 地域社会における教育の充実

- ①村民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりに、地域住民と一体となって取り組みます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 中・高等教育の充実	・中高連携事業	→										学校教育課
(2) 個性ある専門教育の充実		→										学校教育課 社会教育課
(3) 通学への支援		→										学校教育課 企画財政課
(4) 奨学金制度の拡充		→										学校教育課
(5) 地域社会における教育の充実		→										学校教育課

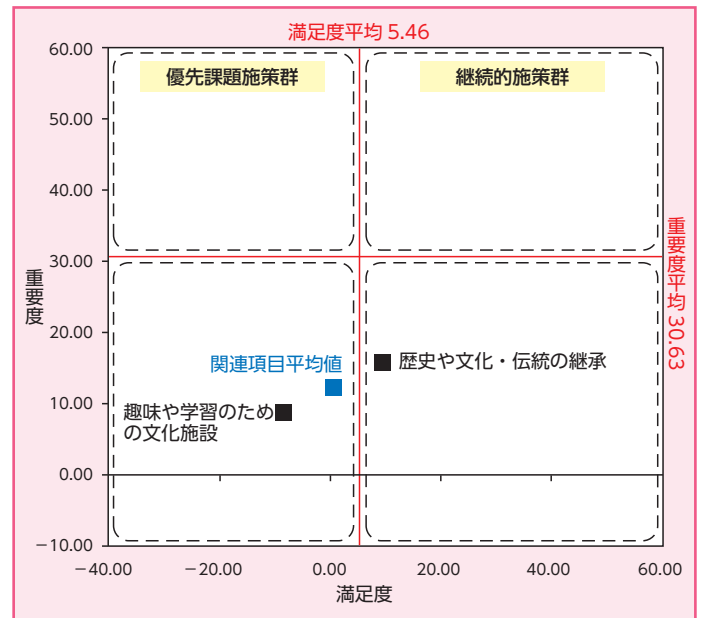


3 文化活動 — 一体となった歴史・文化の継承 —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は 0.5 で平均以下、重要度は 12.4 で平均以下となっています。

また、「**歴史や文化・伝統の継承**」の満足度は 9.3 で平均以上、重要度は 15.9 で平均以下となっています。「**趣味や学習のための文化施設**」の満足度は -8.5 で平均以下、重要度は 8.9 で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

本村には、創作舞踊「おおひら万葉おどり」や伝統芸能「大瓜神楽」、「大衡悠神太鼓」があります。ただし、住民や団体が創造的な活動を展開する施設が少なく、文化活動への参加層も固定化しています。各種団体の指導者も高齢化により不足しており、今後は地域と一体となって、学校の文化教育として取り組みながら、新たな後継者の育成が必要です。

また、村内には数多くの貴重な歴史資源が残存しており、役場周辺や東側の駒場・大森地区、西側の善川沿岸の大瓜地区周辺にその集積が見られます。

埋蔵文化財遺物資料は県で作成しますが、保管は村となっています。文化財の保存への取組が課題です。

▶ 基本目標

本村独自の芸術文化を普及する団体やリーダーの育成を進めます。地域と学校が一体となって、村民が広く芸術や文化活動に参加できる機会を設け、文化の振興に努めます。また、歴史資料や文化財の保存展示を行い、地域文化とふれあう機会をつくります。

施策の方向

(1) 施設の有効利用による文化施設の整備

- ①大衡城青少年交流館や歴史資料館等の既存施設を有効活用し、本村の歴史資料、埋蔵文化財、民具などの保存・展示について、専門的な知識をもつ人材の確保などにより質の向上を図ることを検討します。
- ②住民が身近に芸術や文化活動にふれることができるよう、集会所などを活用した悠神太鼓等の芸術鑑賞会を推進します。
- ③ふるさと美術館の活用を推進します。

(2) 文化・芸術活動への参加支援

- ①住民主体の文化・芸術活動を促進するため、既存の文化活動グループの支援を進め、後継者の育成を支援します。
- ②計画的な文化講演会・地区内行事などを開催し、広く村民が芸術や文化活動に参加できるように取り組みます。
- ③施設の有効活用と大学との連携を推進します。

(3) 地域文化の伝承

- ①郷土の歴史を伝えるために、文化財・伝統工芸を子どもたちに公開し、郷土愛を育む教育を推進します。
- ②郷土の歴史を伝え、文化財・伝統工芸を歴史資料として残すため、住民と協働で記録・保存することを推進します。
- ③地域住民参加による伝統文化の伝承と、歴史資源の収集に取り組みます。

(4) 文化財の保存活用

- ①村の文化財保護条例により、村指定文化財の保護に努めます。

(5) コミュニティづくりの支援

- ①文化財調査の情報発信を進め、多くの村民の参加による交流を図り、コミュニティづくりの支援を推進します。



年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
(1) 施設の有効利用による文化施設の整備	・芸術文化振興事業													社会教育課
(2) 文化・芸術活動への参加支援	・芸術文化振興事業													社会教育課
(3) 地域文化の伝承	・文化財保護事業													社会教育課
(4) 文化財の保存活用	・文化財保護事業													社会教育課
(5) コミュニティづくりの支援	・文化財保護事業													社会教育課

